

記者会見資料

平成30年12月4日

職員の逮捕について

平成30年12月3日付でお知らせしました遺留金紛失の件につきまして、本市職員が平成30年12月3日夜に業務上横領容疑で逮捕されました。

事件の事実関係については、現在、高山警察署において捜査中であり、今後、市として警察の捜査に全面的に協力していくとともに、事件の詳細を確認してまいります。

該当職員

氏名：富本 成結（とみもと なりき）

所属：福祉部福祉課

補職名：主事

年齢：32歳

<市長コメント>

遺留金の紛失について、本市職員が業務上横領容疑で逮捕される事態に至ったことは、市民の皆様の市政に対する信頼を著しく損なうものであり、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

このような信用失墜行為が二度と起こることのないよう、綱紀粛正を徹底するとともに、内部統制の強化と再発防止を図り、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

当該職員の処分については、事実関係が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。